

令和3年9月24日

保護者の皆様

小松市立木場小学校

校長 小山 貴子

新型コロナワクチン接種及び新型コロナウイルス感染防止対策等について

新涼の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、小松市では12歳以上の児童生徒へのワクチン接種の予約・接種が可能となりました。今後、6年生児童にワクチン接種を受けるケースが出てくることを受けて、本校児童がワクチンを受ける際の出席等の取り扱いを以下のようにします。

なお、ワクチン接種は強制ではなく、あくまでも本人と保護者の判断による任意接種となります。このお知らせをもって本校児童のワクチン接種を本校が薦めるものではありません。また、ワクチン接種の申し出を個人情報として取扱い、その管理を適切に行うとともに、ワクチン接種を受けていない児童に接種の強制や差別的な扱いを受けることがないよう配慮します。

1 ワクチン接種について

- ① 接種をする場合は、お電話または連絡帳等で、日時・接種場所を保護者から前日までに学校にお伝えください。
- ② 平日にワクチン接種を受ける場合
 - ・ワクチン接種により学校を休む場合は「出席停止」とし、欠席としません。
 - ・出席の実態がある場合は、遅刻または早退とします。
- ③ ワクチン接種後
ワクチン接種後は、接種による副反応が発症するケースがあります。接種翌日以降も副反応と思われる症状がみられ、登校に支障をきたす場合は、必ず保護者からその旨を学校までお知らせください。状況により出席停止の措置をとります。

【主な副反応】

接種部の痛み（約70％） 疲労感（約30％） 頭痛（約30％）
筋肉痛（約23％） 発熱（約12％） 等 となっています。

2 基本的な感染対策の継続

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきてはいますが、以下の対策を継続し、感染防止をお願いします。

- ・新しい生活様式「5つの約束」（検温・手洗い・換気・マスク・三密回避）の徹底を図る。
- ・発熱等の症状がある場合は、登校や外出を控える。
- ・不要不急の外出を自粛し、混雑している場所や時間を避ける。
- ・「緊急事態宣言地域」や「まん延防止等重点措置実施区域」との不要不急の往来を避ける。